



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

March 2009

vol. 163

今月のトピックス

台湾のFTA戦略の突破口として期待されるECFA
 政府が中国との経済協力協議を模索
 飛躍する台湾産業
 「八大重点技術」指定から27年、高度成長が続く台湾バイオ産業の今(2)ー新薬開発
 台湾進出ガイド
 台湾の請負工事、技術サービス提供に関する税制について その2

日本企業から見た台湾
 ~台湾東販(股)
 総経理 小宮秀之氏インタビュー~
 20年に渡り日本の出版コンテンツを台湾に紹介 台湾トーハン
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

【今月のトピックス】



台湾のFTA戦略の突破口として期待されるECFA 政府が中国との経済協力協議を模索

関税撤廃を柱とする中国との経済協定(ECFA = 経済協力枠組み協議)を巡り、台湾の各界で議論が活発化している。政府は既に「労働者の受け入れと農産品輸入の追加開放は行わない」と表明するなど、国内世論との調和を図りながら、具体的な枠組み作りに取り掛かっている。ECFAはどのような内容となり、台湾と台湾への投資企業に何をもたらすか、本文で検証する。

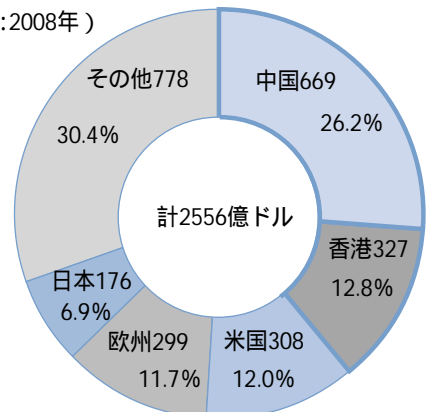
背景と狙い

政府がECFAを推進する狙いは 中国への輸出競争力の維持 FTA戦略上のモデル作りである。

台湾の中国(香港を含む)向けの輸出は2007年に初めて輸出総額の4割に達し、2008年もその水準を維持した(図表1)。上記 の背景には、その中国とASEAN間の自由貿易協定(= ACFTA)が2010年に発効することがある。中国の名目平均関税率は9.8%(2008年)だが、来年以降、中国とASEAN諸国間貿易の税率が10%以下の品目はゼロ関税となる。このため、台湾の石油化学や自動車部品などASEANと競合関係にある業界の危機感は強い。既に台湾区プラスチック原料工業同業公会は中台間の石油化学、プラスチック、繊維製品の

関税を撤廃するよう政府に要求した。經濟部が作成したECFAに関するQ&Aによると、ECFAは貿易の拡大や投資の呼び込みなどになり、GDPを3.3%押し上げる効果があると言う。

図表1:台湾の輸出総額に占める相手国、地域の割合(億ドル:2008年)



出所 經濟部統計処



の背景には、台湾のFTA締結国が貿易総額全体の1%に満たない中南米の5カ国だけだという現状がある。「ASEAN + 3」にインドやオーストラリアを加えたアジア・太平洋全体で、より踏み込んだ自由貿易体制が構築されつつある今、台湾はWTOの枠組みに留まっているだけでは競争力を維持できない。そこで、まず中国との間で国家間協定とは異なる「経済協力枠組み」を構築できれば、そのモデルを日本や米国、シンガポールなどの他の主要貿易パートナーに適用していく道が開かれる。

モデルと内容

政府が想定するのは「ASEAN + 3」モデルだ。FTAのように先に免税リストを作るのではなく、まず枠組み協定に署名し、税率の早期引き下げを図り、免税項目や開放事項について少しずつ協議を進めていく。内容については、中国側が国家間協定を受け入れられない以上、2004年以降に香港と交わしてきたCEPA(包括的経済協力取り決め)が一つの指標となるだろう。

CEPAは 1500品目へのゼロ関税適用 金融や法律など幅広いサービス業の香港企業への優先開放 貿易と投資手続きの簡素化、を3つの柱としている。中国現地法人の香港資本出資比率規制の緩和や最低登録資本金の緩和などのほか、小規模空港の管理サービス業や映画館の独資経営の認可など、WTOの公約範囲を超える措置も含まれている。

香港は域内生産の9割をサービス業が占めており、CEPA が実施された2004年の「香港サービス提供者」(CEPAを利用して中国で事業を営む香港のサービス業者)の申請は、5割が運輸・物流業、3割が小売業だった。ECFAでサービス業への参入規制が緩和されれば、中国と比べてサービス業が発達している台湾の業者にとって新たな商機が生まれる。中国の国民一人あたりの

GDPは2008年に初めて3000ドルを超えた。従来の輸出加工基地としての役割に加え、販売市場としての価値が日増しに高まっており、特に小売や流通業者による直接投資が進むだろう。ただし、CEPAは貿易業者に人民元決済が認められるなど、「一国二制度」を前提とした取り決めも含まれているため、完全に踏襲する形にはなりえない。

海外企業の台湾投資についてのメリット

3月に開かれた米国の証券会社主催の投資シンポジウムの席で、馬英九総統は海外投資家に向けて、ECFA締結の重要性を訴えた。ECFAを通じて兩岸貿易の様々な障壁が取り払われることは、海外の投資家にとっては台湾の拠点価値の向上を意味する。

CEPA発効後には、香港での事業実績から「香港サービス事業者」と認可された日本企業が、有利な条件で小売や物流の子会社を中国に設立する動きが見られた。台湾でも同様の動きが起きると予測される。さらにECFA協議の中で、台湾 中国間の投資や送金に関する規制が撤廃されれば、「中華圏事業のヘッドクォーター」として台湾を捉えることも可能になる。

兩岸協議のタイムテーブル上は、初夏に行われる予定の兩岸窓口の第三回トップ会談(海峡交流基金会江丙坤理事長、海峡兩岸関係協会陳雲林会長)で、初めてECFAについて話し合われる可能性がある。国内では、政府は今後、野党や業界団体との対話や有識者を招いた座談会などを通じて、コンセンサス作りを進めていく。その上で、台湾 中国間の「人・モノ・資本」の移動の障壁が最大限に撤廃されれば、ECFAは台湾企業にとっても、海外の投資企業にとっても、一つの経済体として台湾の在り方を大きく変えるものになるだろう。

飛躍する台湾産業



「八大重点技術」指定から27年、高度成長が続く台湾バイオ産業の今(2) 新薬開発

2015年までに10種類のバイオ新薬が市場に投入され、生産額は2250億元へ(経済建設委員会) 国の重点産業に位置付けられているバイオ産業の中で、新薬の開発は特に大きなリターンが期待されている。台湾バイオ産業を紹介するシリーズ2回目の今回は、新薬開発の現況や国際協力の事例をお伝えする。

概況と官民の取り組み

米 IMS Healthの調査によると、2007年の世界の医薬品市場規模は6635億ドルに達した。年間成長率は全世界で6.1%、台湾を含む「アジア・アフリカ・オーストラリア地域」では、13.1%を記録した。台湾でも製薬産業は成長しているものの、生産高は680億元(2007年)と市場は限られており、台湾のバイオ関連機関は世界市場を見据えて新薬の研究、開発に取り組んでいる。

公的部門では、中央研究院や生物技術開発センター、工業技術研究院、国家衛生研究院などの各機関が主に川上の基礎研究を行っている。中央研究院を例に挙げると、遺伝子疾患の研究やアレルギー障害を引き起こすタンパク質の発見などの成果を挙げているほか、開発技術や知的財産権の共有、商業化を行う新会社設立など、国内外の民間企業との連携も積極的に行っている。

民間部門では、2007年に施行された「バイオ新薬産業発展条例」がバイオ企業の研究開発活動を活性化させている。新薬開発企業は、衛生署及び工業局の審査をクリアすれば、研究開発や人材育成に投じた資金に応じた営利事業所得税控除など、様々な優遇措置が受けられる。2009年1月までに20社が「バイオ新薬会社」の認定を受け、アルツハイマー治療用ワクチン(聯亜生技)やメチシリン耐性黄色ブドウ球菌に効果のある新薬(太景生技)など革新的な開発が行われており、市場投入に向けて、臨床試験が進められている。

海外企業との連携

新薬開発は大きなリターンが期待できるが、「3億ドルと10年以上の時間が必要(経済部生物技術及び医薬工業発展推進チーム、以下「バイオ推進チーム」)と言われるほどコストが高く、不確実性を伴う。これは海外の新薬開発機関にとっても同じで、開発と臨床試験の分担によるコスト抑制などの理由から、医学分野の研究水準が高く、研究環境の整っている台湾のバイオ関連機関と連携する海外企業が増えている。以下で代表的な事例を紹介する。

友華生技医薬とナノキャリアの膵臓癌治療新薬の共同開発

ナノキャリアは日本のバイオベンチャーで、極小サイズのカプセル中に薬物を封入したDDS抗癌剤(ナノプラチン)の開発を進めている。2008年9月、ナノプラチンのアジア・太平洋の17の国と地域における独占販売権を友華に許諾し、共同で臨床開発を行う旨の契約を交わした。友華は癌の適応症治療薬の開発で知られ、アジア地域に幅広いサプライチェーンを持つ。ナノキャリアはこの契約により、臨床試験費用を軽減し、友華のサプライチェーンを利用できるほか、開発進度に応じたマイルストーン収入やナノプラチンの供給収入が得られる。

台湾大学医学部とノバルティスがR&Dセンターを設置

2009年3月、肝臓癌や癌転移の研究に強い台湾大



学医学部と世界的な新薬開発メーカーであるノバルティスが「NTUH-ノバルティス・クリニカルR&Dセンター」の設置契約を締結。癌新薬の開発や新治療法の研究を進めていく。同大では既に、胃癌の化学治療薬の効果を高めるノバルティスの新薬RAD001の第 相臨床試験のほか、22項目の臨床試験が進められている。同社は同大の臨床研究チームと研究環境を高く評価しており、腎臓癌治療の新薬TKI258の臨床試験地として、アメリカ、イギリス、フランスとともに台湾を選んだ。

台湾醴聯と大塚製薬の大腸癌治療新薬の共同開発
2008年3月、モノクローナル抗体技術を利用した新薬開発を行う台湾のバイオベンチャー台湾醴聯と日本の大塚製薬が、癌新薬の共同開発契約を結んだ。台湾醴聯が開発したGNX-8抗体新薬を利用し、大塚製薬が日本で大腸癌治療の臨床試験を行う。臨床試験の後、両社は権利金の分配など生産及び販売に関するライセンス契約を交わす見通しだ。台湾醴聯にとっては、臨床試験データの汎用度がより高い日本企業と協力することで、新薬の世界市場投入プロセスが効率化されるメリットがある。

新薬開発分野の政府戦略や国際協力について、経済部バイオ推進チームの陳啟祥主任にお話を伺った。



陳啟祥 主任

バイオ推進チームの役割は？

研究開発や産官学連携の支援、投資協力の促進、行政企画の策定など、国のバイオ政策を総合的に推進しています。

新薬開発分野の重点支援対象は？

抗体医薬品やワクチンなどタンパク質医薬品と中草药(植物新薬)です。研究機関への研究テーマの提供や研究成果の商業化支援などを行っています。中草药については、欧米の審査基準をクリアする

ための科学化、規格化が課題です。「世界化」に向けて、中国の産官学界との連携を強化しています。

海外のバイオ企業が台湾と提携するメリットは？台湾の医学研究水準の高さ、コストパフォーマンスの高さ、患者たちがとても協力的である点などが挙げられます。現在、R&Dセンター設立には租税面等の優遇措置がありますが、その他の投資へも何らかのインセンティブが必要だと感じています。

海外との連携が求められる分野は？

アジア人に多い肝臓癌など癌の治療薬、心臓血管薬、伝染病の治療薬の三つです。世界的にマーケットが大きく、かつ台湾の研究水準が高い。推進チームでは、海外機関・企業に台湾の新薬開発状況や制度を紹介したり、パートナー探しの支援を行っています。

台湾進出ガイド



台湾の請負工事、 技術サービス提供に関する税制について その2

前回に引き続き、台湾国内で実施される請負工事や提供される技術サービスに関する税制を紹介する。

3.工事事務所のセットアップ

工事事務所等の設置は税務当局から恒久的施設と判定されるため、台湾内でのPE(恒久的施設)課税リスク回避を第一義的に検討するグローバル企業は、設置の要否を慎重に検討する必要がある。但し2008年9月現在、PE課税問題の発生度合いはかなり低い。

- (1)台湾での申告納税を選択し、かつ現地法人や支店を開設するまでもないといった場合に主に利用されているのが工事事務所である。単に相手先と契約書を交わしただけでは台湾での税金を支払う主体が認識されないため、税務機関で申告納税のための登録を行う必要がある。これが一般に「工事事務所(工程事務所)」と呼ばれる納税用の届出である。これにより法人格が成立するものではないが、税籍番号と統一番号を取得でき、台湾の公的インボイスである「統一發票」の使用や、現地での営業税申告及び営利事業所得税申告が可能になるため、仕入項目営業税の控除、即ち現地業者からの請求金額に乗る5%営業税の控除を受けられるようになる。営利事業所得税については確定申告のほか、中間申告も必要となる。
- (2)工事事務所の登録には本社の会社登記簿謄本、責任者への委任状、設置の目的たる契約の契約書或いは発注書のコピー、工事事務所責任者のパスポートコピー或いは居留証コピー、交流協会発行の国籍証明書が必要で、謄本、委任状には台北駐日経済文化代表処の書類認証手続きが必要である。書類の準備完了後、契約書や謄本の中国語翻訳を添えて所管の税務機関に申請すると概ね10日から2週間で登録がなされ、統一發票の購入が可能となる。
通常、工事事務所の登録に関しては、特にライセンスや登録証明書のようなものは発行されず、税籍番号と統一番号の通知書が送付されてくるだけである。
- (3)税務申告年度は特に指定しない限り12月決算になる。本社の決算期に統一するなどこれ以外の決算期とするのであれば会計年度変更申請を別にする必要がある。
- (4)工事事務所は法人格がなく、銀行預金口座の開設は代表者の名義に工事事務所の名称を付して開設するか、日本の会社名義で非居住者口座として開設するかのいずれかになる。非居住者口座は新台幣、USドル、日本円の各種通貨で開設できる。
- (5)契約履行のための居留ビザが経済部宛に契約相手先である台湾企業或いはそこからの授権代理人により申請できる。ただし、対象となる案件や契約相手先の所在(新竹等の科学工業園区など)によっては関係所轄主管機関による特別の規定に従わねばならず、台湾内に営業登記されている契約相手先からの申請しか認められない場合もある。

参考資料：労工委員会労工保険局資料、勤業衆信会計士事務所編『台湾ビジネスガイド』(2008年11月現在)

勤業衆信会計士事務所 Japanese Services Group

電話: +886-2-2545-9988 メール: chloentai@deloitte.com.tw 横井雅史(Ext.6914) 宮川明子(Ext.6949) 中辻一剛(Ext.3654)

20年に渡り日本の出版コンテンツを 台湾に紹介 台湾トーハン

台湾初の日本資本による出版社である台湾東販股份有限公司。海賊版の氾濫と淘汰、著作権ビジネスの振興、台湾のWTO加盟、インターネットの普及、オンライン販売の拡大など、台湾出版業界を取り巻く環境が激変した20年間に渡り、日本のコンテンツを台湾に紹介し続けてきた台湾東販総経理の小宮秀之氏にお話をうかがった。



台湾東販(股)
総経理 小宮秀之氏

事業の現況を教えてください。

メインである日本の書籍の翻訳出版のほか、台湾人作家によるマンガや実用書のオリジナルコンテンツの出版、ファッション、グルメ情報誌、通販雑誌を編集、発行しています。台湾では日本文化が親近感やリスペクトを持って受け入れられるので、マンガから小説、写真集、料理本まで幅広いコンテンツを供給しています。

最近では、コーヒーショップや屋台などの経営ノウハウを紹介する「開店一本道」シリーズや、ジブリ作品のフィルムコミックを子供向けに編集した「アニメ絵本シリーズ」など、シリーズものに力を入れています。また、プロ向けのパンやスイーツ、日本料理などの料理本も好調です。400～500円と類書の中では高価なのですが、読者のニーズと合致する本は高くても売れます。この点は台湾でも日本と同じですね。

取次ではなく出版社として台湾に進出した経緯は？

1990年の現地法人設立前から、取次業者に対する物流の技術支援や貿易を通じて、台湾とは関係がありました。その中で「台湾の出版界に対してど

んな貢献ができるか」、或いは「台湾市場で何ができるか」といった意識が社として育まれていきました。

ただ、台湾には取次も書店も既に地場のしっかりした業者があり、海外から参入して競合するのは得策ではありませんでした。出版社なら地場の業者と共存できますし、「台湾に日本のいいコンテンツを供給したい」という社の希望にも適っていました。弊社の台湾進出後、著作権部門を持たない日本の中小出版社から「トーハンさんを通じて台湾で本を売りたい」という話をたくさんいただきました。地場の出版社も日本のコンテンツのライセンス獲得に乗り出したことから、台湾の著作権ビジネスが本格化していきました。

当時の台湾の日本の本を巡る状況は？

今でこそ紙のコンテンツの海賊版はほぼ撲滅されましたが、当時の台湾はベルヌ条約等の国際的な枠組みにも入っておらず、日台間に著作権保護の取り決めもなかったため、海賊版が氾濫していました。

しかしこの頃には小学館さんや講談社さんが海

日本企業から見た台湾

著作権発行業者とライセンス契約を交わす動きを始めていました。業者側も契約によって排他的権利と利益が確保できるというメリットがありました。また、当時台湾はGATT加入を目指しており、「著作権を守っていこう」という気風が感じられ、ビジネスの成長が期待できました。

日台の出版文化の違いで苦労した点は？

マンガの表現を巡る問題はずっと議論になっています。暴力や性的表現が含まれるコンテンツは、各出版社の判断で「18歳以下閲覧不可」の「限制級」に分類されます。場合によっては原作者の了解を得てコマをカットしたり、修正したりすることもあります。「出版・表現の自由」は堅持すべきですが、ある程度は台湾の通念に合わせることも必要です。ただ、日本では少年誌に掲載されているマンガでも暴力表現が問題視されることがあり、判断基準の明確化が求められます。

販売では、台湾では日本と比べて取次の力が弱く、書店が出版社と直接取引するケースが多い点が気になります。「取次を通さない方が儲かる」という理由からですが、取次に力があれば、出版社も書店も商品管理がもっと楽になるはずですが。

また、日本では書店が「本屋大賞」のような文学賞を作ったり、特定の作品やジャンルを重点的にPRしたりして、ブームを仕掛けることがありますが、台湾ではこうした動きが不十分です。書店も

出版産業を担っているのですから、もっと積極的になってもらいたいし、なるべきだと思います。

経営上の課題と展望は？

まずはオリジナルコンテンツを充実させることです。台湾ではマンガも雑誌も、まだまだ作り手が十分に育っておらず、海外作品の翻訳出版の割合が非常に高い状況です。日本のように出版が花形の仕事ではなく対価が低いという問題もありますが、業界の発展には人材の育成が不可欠です。

販売では、新しいチャネルの活用が必要です。今は店舗販売とオンライン販売の比率は95：5くらいですが、今後は必ずオンラインが増えていきます。日本で普及しつつあるマンガや小説の「ケータイコンテンツ」は既に台湾でも販売が始まっており、弊社も参入を検討しています。

台湾でも「出版不況」だと言われますが、本を読む人口はそんなに減っていないと思います。情報の量と多様さでは本や雑誌はネットには叶わないので、「紙媒体は何ができるか」という根源的なところが問われています。結局一番大切なのはコンテンツ。読者のニーズの変化をしっかりと押さえられれば、必ずいい方向へと進んでいけます。

- ありがとうございました。

台湾東販股份有限公司基本データ

会社名	台湾東販股份有限公司
設立時間	1990年
董事長	上瀧博正
資本金	NT4800万元
売上	NT約1.82億元（2008年）
社員数	44名
事業内容	日本の書籍の翻訳出版、オリジナル書籍の出版、月間情報誌「HERE!」、「BANG!」等の発行。2008年は書籍279点、雑誌は5誌計34点を発行。

注）年間売上、社員数は2009年3月時点のデータによる。出所）ヒアリングよりNRI整理

台湾東販の書籍販売部数上位10冊（2008年）

神奇!BANANA早餐減肥法（原題「朝バナナダイエット」）
B型人（「B型自分の説明書」）
O型人（「O型自分の説明書」）
A型人（「A型自分の説明書」）
AB型人（「AB型自分の説明書」）
日本7-ELEVEN朝礼夕改秘（「朝令暮改の発想」）
新谷弘實の不生病7守則（「病気になる17つの方法」）
龍猫故事書（アニメ絵本「となりのトトロ」）
崖上のPONYO（フィルムコミック「崖の上のポニョ」）
River作品集1（台湾人作家の漫画）

出所）ヒアリングよりNRI整理

台灣マクロ経済指標

年月別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万元ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100	
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円		
2003年	10,681	3.50	9.55	3,575,674	726,072	150,600	128,010	22,590	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161	
2004年	11,338	6.15	9.97	3,952,148	826,929	182,370	168,758	13,613	7.03	1.61	31.92	0.3098	6,033	
2005年	11,810	4.16	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092	
2006年	12,376	4.80	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842	
2007年	13,082	5.70	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,510	
2008年	1月	3,333	12.87	533,618	18,113	22,139	20,600	1,539	10.10	2.94	32.20	0.3014	7,923	
	2月		6.25	17.58	228,634	15,059	17,625	15,964	1,661	8.77	3.86	30.95	0.2963	7,999
	3月		10.17	10.17	426,638	19,049	24,239	24,110	129	7.19	3.94	30.41	0.3057	8,440
	4月	3,281	10.85	1,010,515	87,146	22,585	21,597	988	6.33	3.88	30.45	0.2925	8,878	
	5月		4.56	6.38	837,599	19,254	23,590	21,368	2,222	7.93	3.71	30.41	0.2883	8,910
	6月		6.01	6.01	679,090	24,249	24,339	22,831	1,508	9.85	4.97	30.35	0.2881	8,180
	7月	3,331	3.17	479,166	39,977	22,859	23,143	-284	11.44	5.81	30.59	0.2831	7,128	
	8月		-1.02	1.27	786,619	63,050	25,209	25,173	36	9.35	4.68	31.52	0.2898	7,071
	9月		-0.89	-0.89	284,195	11,814	21,845	20,937	831	6.10	3.10	32.13	0.3071	6,204
	10月	3,153	-13.33	1,702,014	9,648	20,799	17,775	3,024	1.55	2.39	33.00	0.3393	5,043	
	11月		-8.36	-28.92	714,662	57,828	16,770	15,180	1,590	-5.61	1.94	33.30	0.3491	4,510
	12月		-33.12	-33.12	549,308	74,481	13,634	11,770	1,864	-9.50	1.27	32.86	0.3636	4,496
2009年	1月		-44.71	145,015	5,589	12,373	8,970	3,403	-10.43	1.59	33.80	0.3818	4,475	

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

第27回台北国際PC展覧会
(COMPUTEX TAIPEI2009)

概要

2009年6月2日～6日にCOMPUTEX TAIPEI2009が開かれる。国内外のメーカーが最新のPC関連製品を展示するほか、「台北国際電腦展創新設計獎(design & innovation awards)」の受賞式、さらにグリーンITや環境テクノロジー、MID (Mobile Internet Device)などをテーマとするフォーラムが催される。昨年は1725社が参加し4492箇所のブースが出され、5日間で外国人バイヤー35000人を含む約10万5千人が訪れた。今年は主催者が海峽兩岸經貿交流協會などと協力し、同展覧会で初となる中国企業の出展も促している。

詳細は右記のホームページまで：<http://www.computextaipei.com.tw/chinese/index.shtml>

開催日時

2009年6月2日(火)～5日(金) 9:30～18:00、6月6日(土)9:30～16:00

展示テーマ

PC部品・モジュール/ソフトウェア/マザーボード・付加カード/データストレージ/外国企業/兩岸企業/WiMAX及び通信産品/周辺機器/流行産品/映画・音楽/指標メーカーをエリア別に展示

展示会場

台北世界貿易センター南港館 台北市南港区經貿二路1号 など4会場

主催

中華民國對外貿易發展協會、台北市電腦商業同業公會

お問合せ及び
資料請求

中華民國對外貿易發展協會 COMPUTEX連絡窓口 朱湘綺
TEL: 02-2725-5200 内線2648 FAX: 02-2725-5301 E-mail: lilchu@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 天野宏欣 ext. 26 / 凌瑞卿 ext. 33 / 何佳娟 ext. 23 / 岸田英明 ext. 35

野村総合研究所
グローバル戦略コンサルティング二部

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2766
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用 Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。